

防災スペシャリスト養成の仕組み(案)

1. 研修方法等の位置づけ

(1) 防災スペシャリストが身につけるべき能力

1. 活動の前提（枠組み、基礎知識）

- 法律や計画などの防災活動を行う上での枠組みや、最低限理解しておくべき基礎的な知識

2. 活動遂行能力（個人の能力）

- 防災活動を行う上で個人が有しておくべき能力
- 活動遂行能力は、「知識」、「技能」、「態度」の3つの能力要素に分類される

① 「知識」： 知っている、理解している

- 防災活動を行う上で不可欠な事項や情報を知っている、認識・理解している

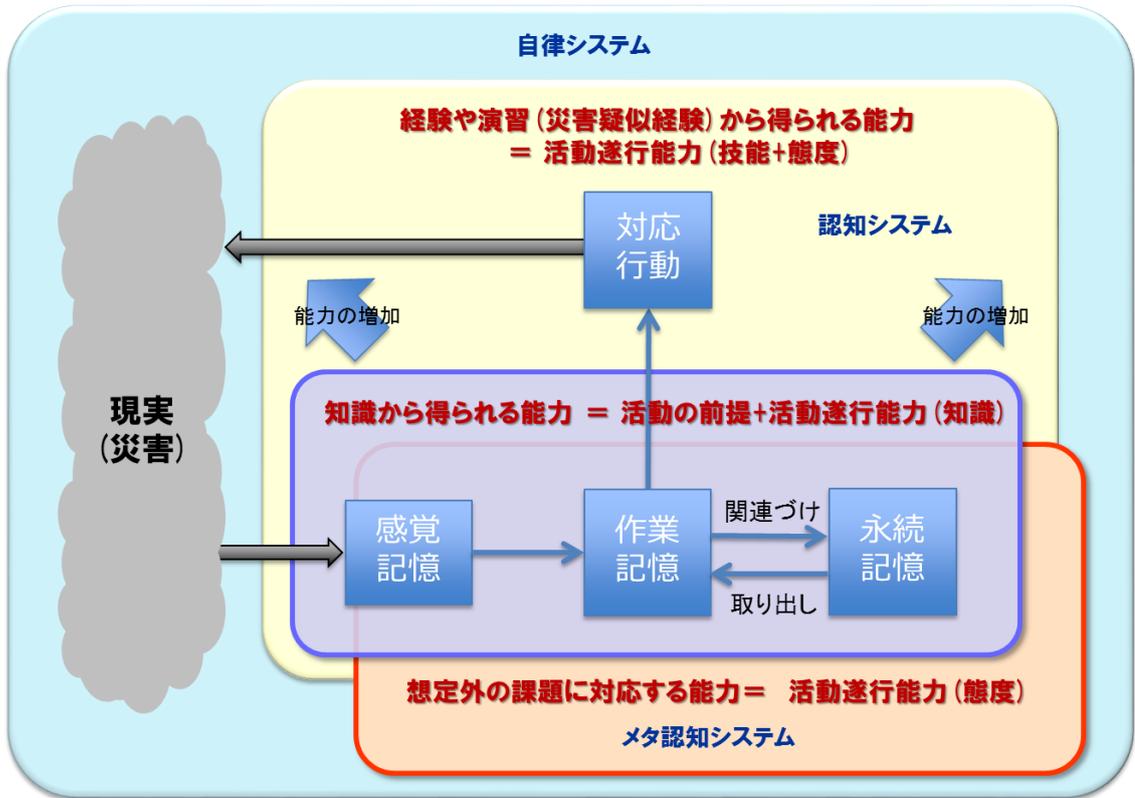
② 「技能」： 体得している

- 防災活動を行う上で必要な動作や技術を身につけている

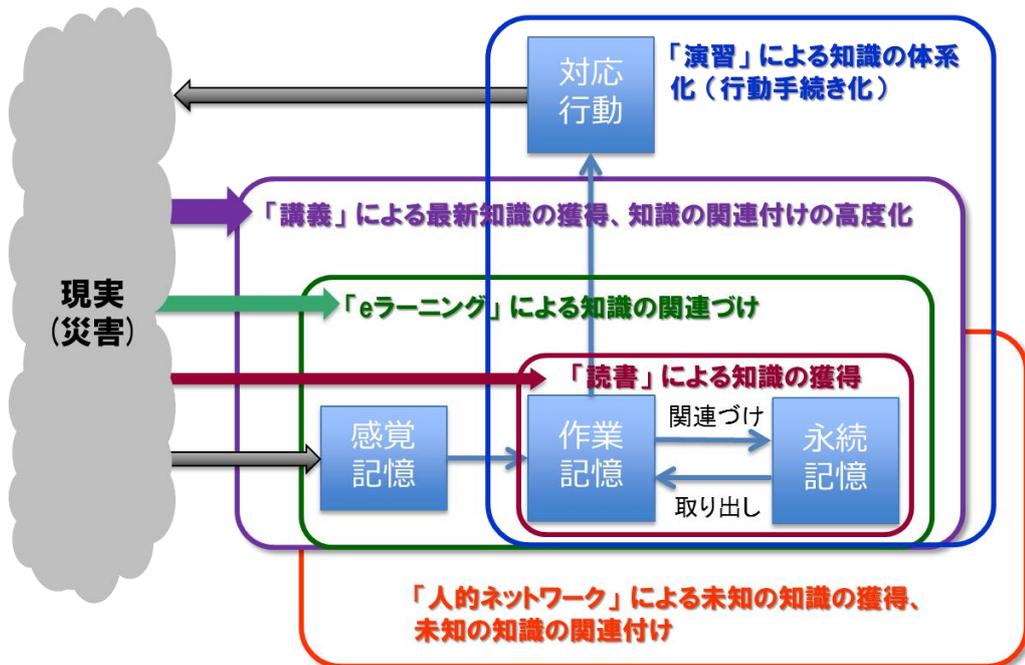
③ 「態度」： 適切にふるまえる

- 防災活動を行う際に、状況に応じた適切な心構えやふるまい、取組姿勢を選択できる

(2) 防災スペシャリストが身につけるべき能力と思考システムとの関係



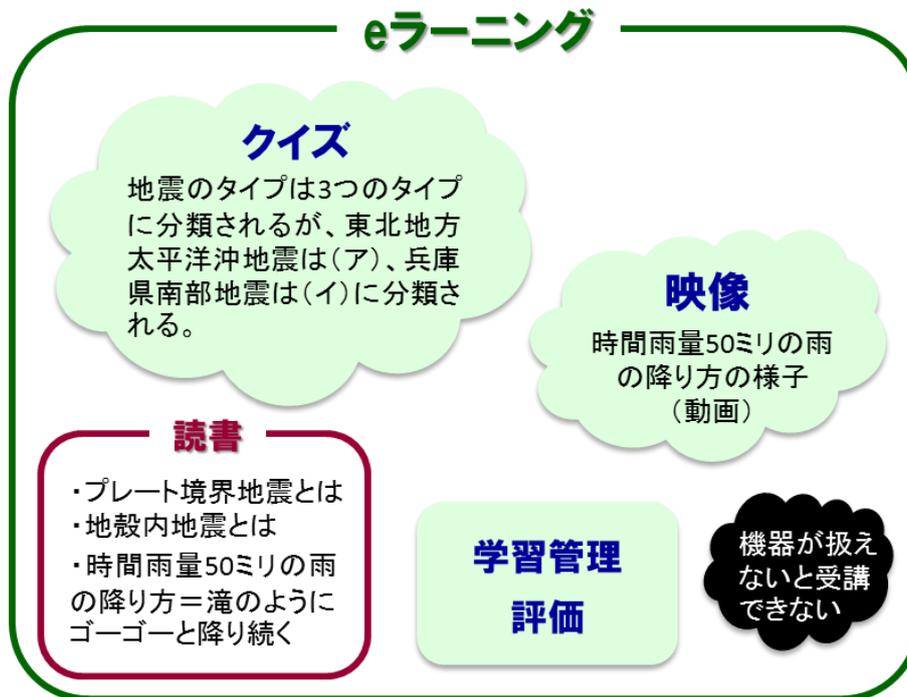
(3) 各研修方法の効用



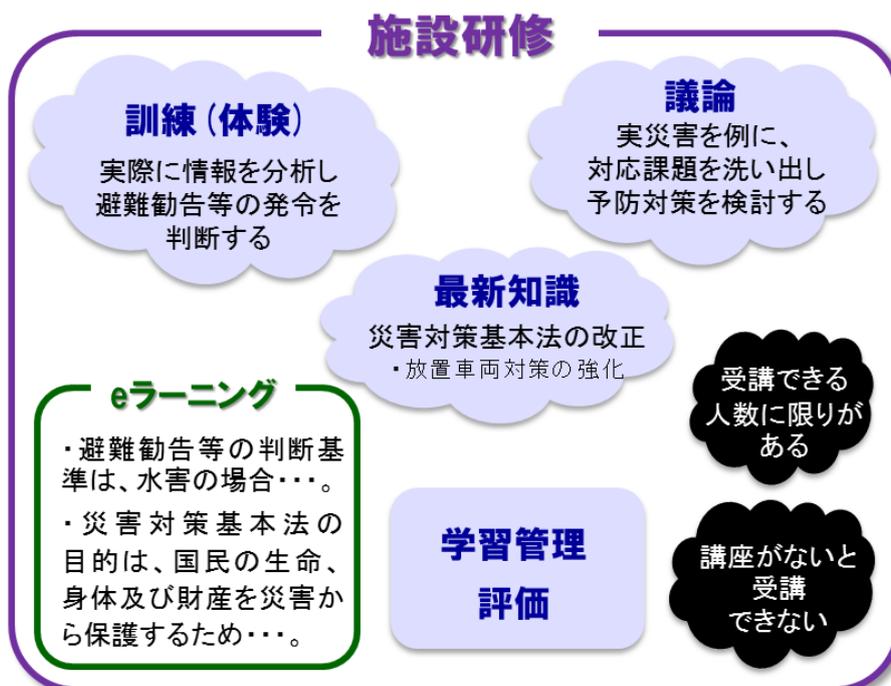
(4) 各研修方法の特性

項目	読書	eラーニング	施設研修		人的ネットワーク
			講義	演習	
学習方法	テキストを読む	クイズに答える 講義動画を見る 現実(災害)の映像を見る	講師から解説を聞く 受講生同士や講師を交えて議論する	体験する(災害疑似経験)	講師や受講生同士が情報交換、意見交換、アドバイスをする
身につけられる能力	活動の前提+活動遂行能力(知識)	活動の前提+活動遂行能力(知識)	活動の前提+活動遂行能力(知識)	活動遂行能力(技能、態度)	想定外の課題に対応する能力
	知識	関連付けられた知識	高度に関連付けられた知識		
学習対象者	多数	多数	一定数	一定数	有資格者
場所	どこでも	どこでも	研修会場	研修会場	どこでも(オンライン)
学習管理	不可	可能	可能	可能	可能
人的つながり	なし	なし	あり	あり	あり

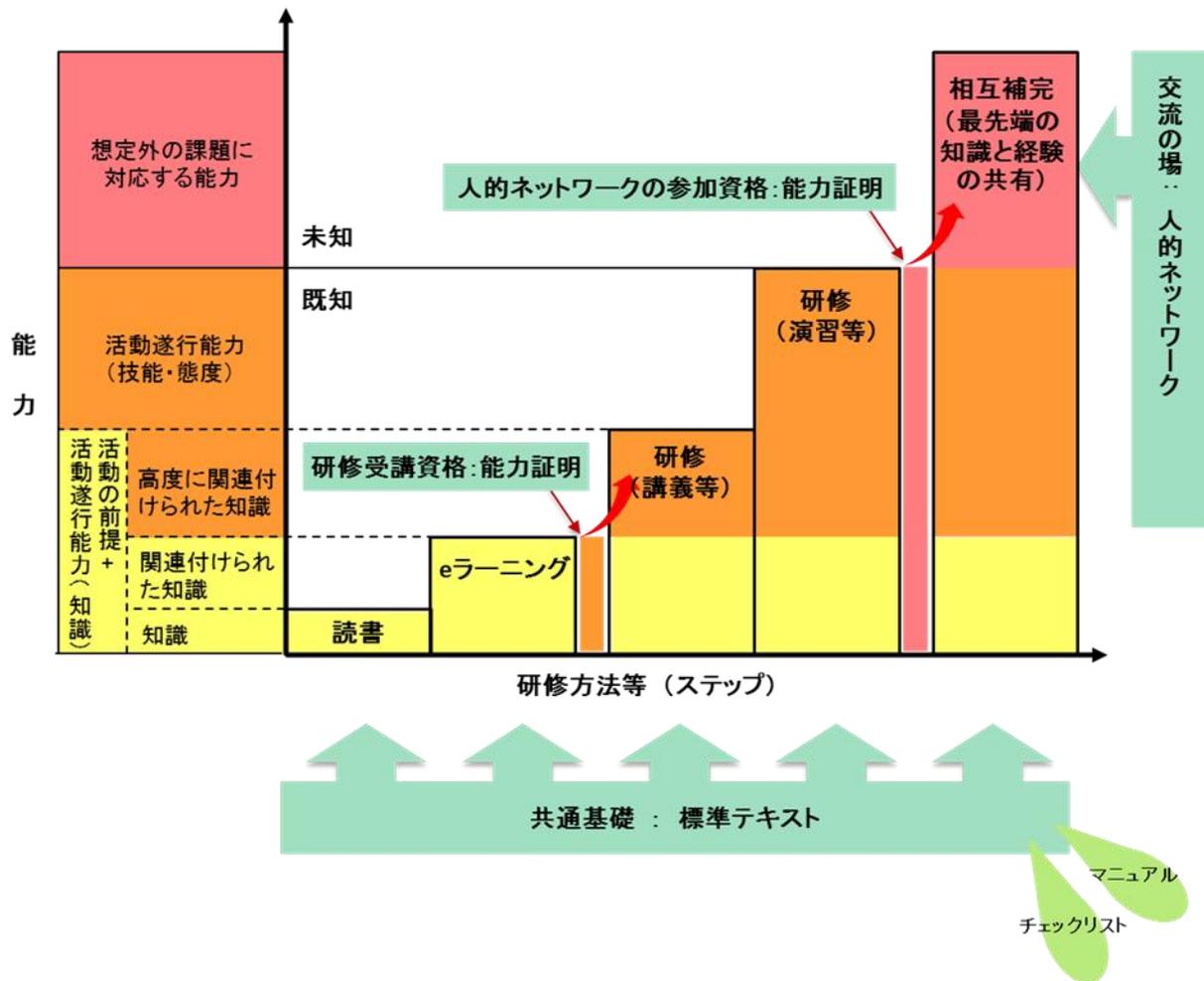
(5) 読書とeラーニングの関係



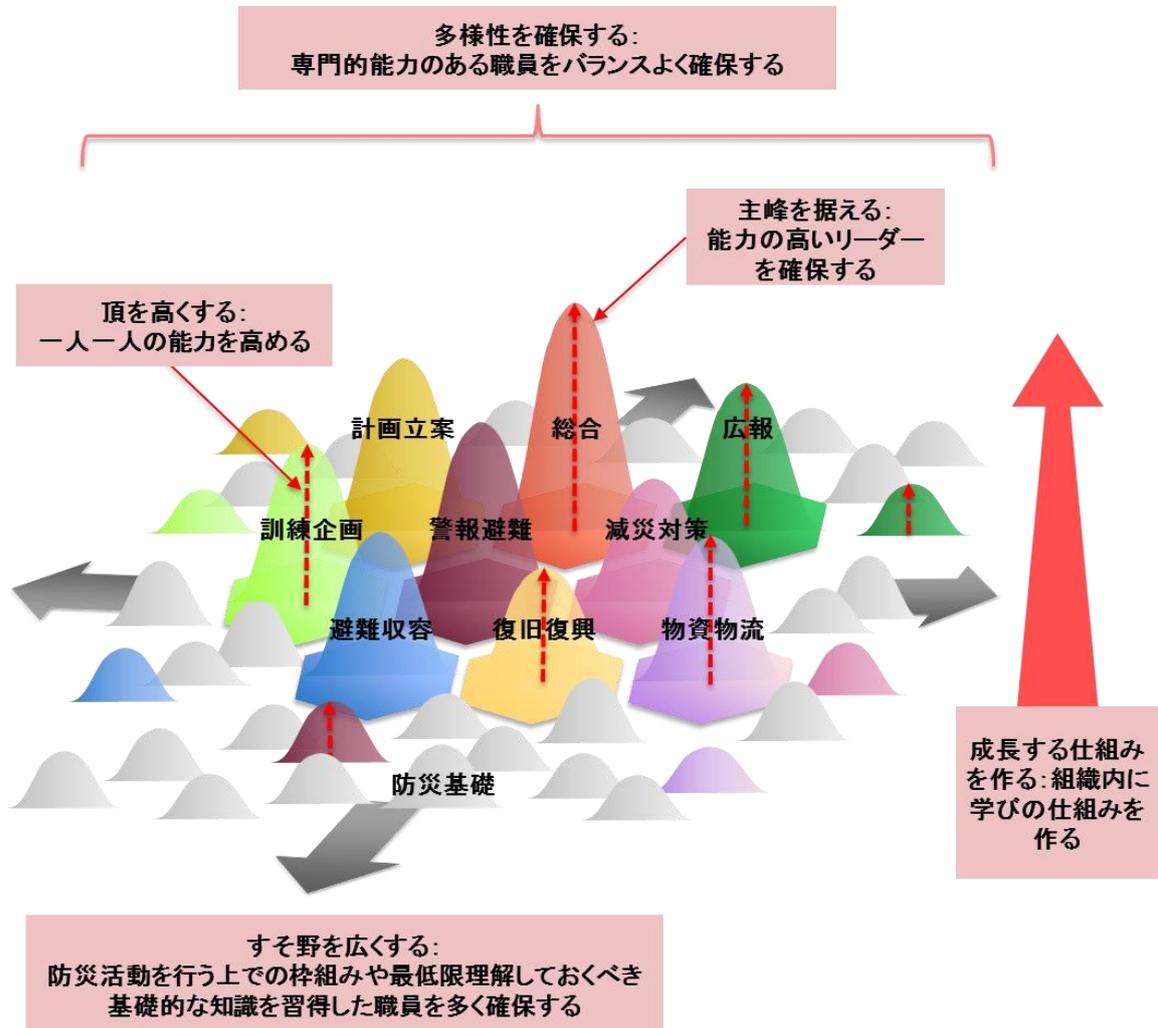
(6) eラーニングと施設研修の関係



2. 個人の能力を高める仕組み



3. 組織の能力を高める仕組み



○組織としての災害対応力の評価

- 能力の高いリーダーがいる
- 専門的能力のある職員がバランスよくいる
- 防災基礎能力のある職員が多くいる
- 組織内に学びの仕組みがある

- 一人一人の能力の高さ

○組織としての災害対応力を最大限にする仕組み

組織としての「能力評価(自己点検)」を行うことにより、不足する能力を強化する

「個人の能力を高める仕組み」で、能力を向上させる

4. 標準テキストの作成

(1) 研修方法と標準テキストとの関係

研修方法	標準テキストとの関係
読書	知識を習得するためのテキスト
eラーニング	クイズの作成や映像の選択をするときの基礎資料
施設研修（講義）	各講座の学習指導要領
施設研修（演習）	
人的ネットワーク	共通認識の基盤

(2) 標準テキストの作成方法

編集方針

① 「防災スペシャリスト」が実施する防災活動を適切に実施するために必要な知識・技能・態度を学習するための教材として、「標準テキスト」を作成する。



② 「防災スペシャリスト」が実施する防災活動のうち、内閣府が主に対象とする活動（表1、薄緑色の活動）について、共通する内容で分類・整理し、カテゴリーとして設定する。また、カテゴリーに学習テーマを設定する。

表1 「防災スペシャリスト」が実施する防災活動

	予 防	応 急	復旧・復興
総合調整	1 計画立案		
	2 広報		
	3 活動調整		
	4 実行管理		
個別課題への対応	5 災害に強い国づくり、まちづくり	11 災害発生直前の対策	22 地域の復旧・復興の基本方向の決定
	6 事故災害の予防	12 発災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立	23 迅速な原状復旧の進め方
	7 国民の防災活動の促進	13 災害の拡大・二次災害の防止及び応急復旧活動	24 計画的復興の進め方
	8 災害及び防災に関する研究及び観測等の推進	14 救助・救急、医療及び消火活動	25 被災者等の生活再建等の支援
	9 事故災害における再発防止対策の実施	15 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	26 被災中小企業の復興その他経済復興の支援
	10 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	16 避難收容及び情報提供活動	
		17 物資の調達、供給活動	
		18 保健衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動	
		19 社会秩序の維持、物価の安定等に関する活動	
		20 応急の教育に関する活動	
		21 自発的支援の受け入れ	

表2 標準テキストのカテゴリー

カテゴリー	防災活動				
	1	2	3	4	5
1. 総合	1.計画立案	2.広報	3.活動調整	4.実行管理	
2. 計画立案	1.計画立案				
3. 広報	2.広報				
4. 減災対策	6.事故災害の予防	7.国民の防災活動の促進	9.災害及び防災に関する研究及び観測等の推進	10.事故災害における再発防止対策の実施	
5. 訓練企画	7.国民の防災活動の促進	10.事故災害における再発防止対策の実施			
6. 警報・避難	11.災害発生直前の対策	13.災害の拡大・二次災害の防止及び応急復旧活動	16.避難收容及び情報提供活動		
7. 物資物流・広域行政	16.避難收容及び情報提供活動				
8. 避難收容・被災者支援	12.発災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立	15.緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送	17.物資の調達、供給活動	18.自発的支援の受け入れ	
9. 復旧復興・被災者生活再建	22.地域の復旧・復興の基本方向の決定	23.迅速な原状復旧	24.計画的復興	25.被災者等の生活再建等の支援	26.被災中小企業の復興、その他経済復興の支援
10. 防災基礎	法律	計画	ハザード	災害事例	

1～4は、予防、応急、復旧・復興に共通する最重要活動として設定
 1～3、National Preparedness Goal を参考に設定、4、PDCAサイクルの評価・改善の重要性から1～3に追加して設定
 5～26、「防災基本計画」第二編 各災害に共通する対策編」の各項目から設定
 内閣府が主に対象とする活動



③カテゴリーごとに、以下の資料から、該当する学習内容を抽出する。

表3 カテゴリー別学習内容(例)

カテゴリー	No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	学習項目		身につく能力 活動遂行能力 知識 技能	有研修の コースと 単元(限)
						項目	内容		
6. 警報・避難	11	個別課題への対応	(応急)災害発生直前の対策	警報等の伝達	地震 津波 風水害	「警報等の伝達」に係る法律	「警報等の伝達」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第52条 防災信号	○	⑥警報・避難 1限
						「警報等の伝達」の基本事項、仕組み、留意事項	「警報等の伝達」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容	○	⑥警報・避難 1限 2限
						「警報等の伝達」に係る技術	「警報等の伝達」を実際に行う上で必要な技術を学び、習得する ・警報等の伝達上の課題 (演習)	○	⑥警報・避難 3限 4限
				住民等の避難誘導	オールハザード	「住民等の避難誘導」に係る法律	「住民等の避難誘導」に関する規定事項を学ぶ ・災害対策基本法 → 第60条 市町村長の避難の指示等	○	⑥警報・避難 1限
						「住民等の避難誘導」の基本事項、仕組み、留意事項	「住民等の避難誘導」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、仕組み、体制 ・活動手順、活動内容	○	⑥警報・避難 1限 6限
						「住民等の避難誘導」に係る技術	「住民等の避難誘導」を実際に行う上で必要な技術を学び、習得する ・避難勧告・指示等の実態と課題 (演習)	○	⑥警報・避難 7限 8-9限
				関係省庁災害警戒会議の開催	オールハザード	「関係省庁災害警戒会議の開催」の基本事項、目的、仕組み、体制	「関係省庁災害警戒会議の開催」を行う上での基本的な知識を学ぶ	○	⑥警報・避難 1限
						「関係省庁災害警戒会議の開催」に係る技術	「関係省庁災害警戒会議の開催」を実際に行う上で必要な技術を学び、習得する ・関係省庁災害警戒会議の開催訓練 (演習)	○	—



カテゴリーの学習内容の構造化

④ ③で整理した「カテゴリー別学習内容」を基に、カテゴリーで学ぶ「学習テーマ」を設定する。

表4 カテゴリーごとの学習テーマ(例)

カテゴリー	学習テーマ		
	1	2	3
1. 総合	本部組織体制	本部運営	組織間連携
2. 計画立案	事業継続	情報処理・管理	意思決定支援
3. 広報	災害広報	広報手法	
4. 減災対策	被害予測・軽減	防災活動	
5. 訓練企画	訓練企画	訓練評価・改善	
6. 警報・避難	警報	避難誘導	災害防止
7. 物資物流・広域行政	物資物流	広域行政	
8. 避難収容・被災者支援	災害救助法	避難収容	被災者支援
9. 復旧復興・被災者生活再建	復旧・復興	被災者生活再建	
10. 防災基礎	法律	計画	ハザード

⑤次いで、カテゴリー別に、②で設定した「学習テーマ」を横軸に、「活動の前提」・「知識」・「技能」を縦軸におき、該当する学習内容を分類する。ここで分類した1つのまとまりをエレメントとする。

表5 カテゴリー別学習内容のイメージ

横軸：学習テーマ

	1	2	3	4
活動の前提
知識
技能
エレメント

縦軸：
 ・活動の前提
 ・知識
 ・技能



- ⑥ 学習者が理解しやすいテキスト構成（大目次）とするため、②で構造化した「カテゴリー別学習内容」を基に、学習内容の総論・各論及び学習内容のつながりという観点から分類・整理し、単元として設定する。

表6 カテゴリー別学習内容の分類イメージ

単元	① 総論	② 災害発生時の対応	③ 災害発生後の対応	その他
活動の前提	災害発生時の対応の法的根拠	災害発生時の対応の法的根拠	災害発生時の対応の法的根拠	
知識	災害発生時の対応の法的根拠	災害発生時の対応の法的根拠	災害発生時の対応の法的根拠	
技能	災害発生時の対応の法的根拠	災害発生時の対応の法的根拠	災害発生時の対応の法的根拠	

表7 カテゴリー別単元(例)

カテゴリー	No.	単元
6. 警報・避難	1	警報・避難対策の枠組
	2	警報等の種類と内容
	3	避難勧告・指示等の判断・伝達
	4	警報等の伝達上の課題
	5	避難勧告・指示等の実務と課題
	6	災害の拡大防止と二次災害防止対策
	7	警報等の伝達のノウハウ
	8	避難勧告等の判断・伝達のノウハウ

学習目標の設定

- ⑦ ⑤で設定したエレメントごとに、学習目標を設定する。

表8 エレメントごとの学習目標(例)

項目	警報	避難誘導	災害防止
活動の前提	○警報に係る法律の概要を説明できる。	○避難誘導に係る法律の概要を説明できる。	○災害未然防止活動、災害拡大防止、二次災害防止対策、施設・設備等の応急復旧活動に係る法律の概要を説明できる。
知識	○警報等の伝達の目的、実施主体と役割について説明できる。 ○警報等の伝達の流れと、避難誘導との関連性、基本的な活動について説明できる。 ○警報等の種類と内容、把握するうえでのポイントについて説明できる。 ○警報等の入手・伝達の方法と手段について説明できる。 ○警報等を入手・伝達する際の課題と対策、事前の準備事項について説明できる。	○避難誘導の目的、実施主体と役割について説明できる。 ○避難勧告等の判断・伝達の流れと、警報との関連性、基本的な活動について説明できる。 ○住民等の避難行動の考え方について説明できる。 ○避難勧告等の判断に必要な基本事項とハザード毎の避難基準の考え方を説明できる。 ○自然災害の発生が想定される際の体制について説明できる。 ○避難勧告等を住民に伝達し、周知するための伝達方法と手段について説明できる。 ○避難勧告等を住民に伝達し、行動を促す際の課題と対策、事前の準備事項について説明できる。	○災害未然防止活動、災害拡大防止、二次災害防止対策、施設・設備等の応急復旧活動の目的、実施主体と役割について説明できる。 ○災害未然防止活動、災害拡大防止、二次災害防止対策、施設・設備等の応急復旧活動の活動内容と方法について説明できる。 ○災害未然防止活動、災害拡大防止、二次災害防止対策、施設・設備等の応急復旧活動のための事前の準備事項について説明できる。
技能	○警報等の情報の見方や、判断ポイントを説明できる。 ○警報等の広報文の作成ポイントを説明できる。	○避難勧告等の判断のタイミング、ポイントについて説明できる。 ○避難勧告等の情報伝達を適切に行うためのポイントを説明できる。 ○避難勧告等の広報文作成のポイントを説明できる。	

⑧ ⑦の結果を基に、⑥で設定した単元ごとに学習目標を整理する。

表9 単元ごとの学習目標(例)

カテゴリー	No.	単元	学習目標
6. 警報・避難	1	警報・避難対策の枠組	○警報及び避難誘導に係る法律の概要を説明できる。 ○警報及び避難誘導の目的、実施主体と役割について説明できる。 ○警報及び避難誘導の関連性と、活動の流れ、基本的な活動について説明できる。
	2	警報等の種類と内容	○警報等の種類と内容、把握するうえでのポイントについて説明できる。 ○警報等の入手・伝達の方法と手段について説明できる。
	3	避難勧告・指示等の判断・伝達	○住民等の避難行動の考え方について説明できる。 ○避難勧告等の判断に必要な基本事項について説明できる。 ○避難勧告等の判断基準の考え方をハザード別に説明できる。 ○自然災害の発生が想定される際の体制について説明できる。 ○避難勧告等を住民に伝達し、周知するための伝達方法と手段について説明できる。
	4	警報等の伝達上の課題	○警報等を入手・伝達する際の課題と対策、事前の準備事項について説明できる。
	5	避難勧告・指示等の実務と課題	○避難勧告等を住民に伝達し、行動を促す際の課題と対策、事前の準備事項について説明できる。
	6	災害の拡大防止と二次災害防止対策	○災害の拡大防止と二次災害防止対策に係る対策について、法律の概要を説明できる。 ○災害の拡大防止と二次災害防止対策に係る対策について、目的、実施主体と役割について説明できる。 ○災害の拡大防止と二次災害防止対策に係る対策について、活動内容と方法について説明できる。 ○災害の拡大防止と二次災害防止対策に係る対策について、事前の準備事項について説明できる。
	7	警報等の伝達技術	○警報等の情報の見方や、判断ポイントを説明できる。 ○警報等の広報文の作成ポイントを説明できる。
	8	避難勧告等の判断・伝達技術	○避難勧告等の判断のタイミング、ポイントについて説明できる。 ○避難勧告等の広報文作成のポイントを説明できる。

テスト内容の設定

⑨ 単元ごとに設定した学習目標に対して、学習者の到達度を確認するための「テスト内容」を設定する。

表 10 テスト内容の設定イメージ

No.	単元	学習目標	主な項目	テスト内容
1	警報・避難対策の枠組	警報及び避難誘導に係る法律の概要を説明できる	<p>警報に係る法律</p> <p>避難誘導に係る法律</p>	<p>・災害対策基本法 → 第50条 災害応急対策及びその実施責任 → 第52条 防災信号 → 第54条 発見者の通報義務等 → 第55条 都道府県知事の通知等 → 第56条 市長村長の警報の伝達及び警告 → 第57条 警報の伝達等のための通信設備の優先利用等</p> <p>・気象業務法 → 第13条 予報及び警報 → 第13条の2 気象、地象、津波、高潮及び波浪についての一般の利用に適合する警報 → 第14条 気象、津波、高潮及び洪水についての水防活動の利用に適合する予報及び警報 → 第14条の2 気象、津波、高潮及び洪水についての水防活動の利用に適合する予報及び警報 → 第15条 警報事項を警察庁、消防庁、国土交通省、海上保安庁、都道府県、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社又は日本放送協会の機関に通知 → 第15条の2 特別警報に係る警報事項を警察庁、消防庁、海上保安庁、都道府県、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社又は日本放送協会の機関に通知</p> <p>・水防法 → 第16条 水防警報 → 第11条 都道府県知事が行う洪水予報 → 第12条 水位の通報及び公表 → 第25条 決壊の通報</p> <p>・災害対策基本法 → 第四十条 (都道府県地域防災計画) → 第四十二条 (市町村地域防災計画) → 第五十条 (災害応急対策及びその実施責任) → 第五十六条 (市町村長の警報の伝達及び警告) → 第六十条 (市町村長の避難の指示等)</p>



カテゴリー目標の設定

- ⑩ ⑨で設定したテスト内容を踏まえて、カテゴリー全体の学習目標を設定する。

(例) 「6. 警報・避難誘導」の学習目標

- ① 「警報」及び「避難誘導」に係る対策の枠組や規定事項、適切な活動に必要な知識、事前の準備等について説明できる。
- ② 「災害拡大防止」及び「二次災害防止対策」の枠組や規定事項、活動上の基礎的な知識や手法、事前の準備事項等について説明できる

標準テキストの作成

- ⑪ ⑨の「テスト内容の設定」で設定した内容を踏まえて、標準テキストを作成する。
- テキストの全体構成は、「導入－本文－テスト」の枠組を基本とし、表 11 の内容を掲載する。
 - なお、書籍やホームページ、論文等を用いて作成するページについては、出典を掲載する。

表 11 テキスト構成

導入 (カテゴリー)	<ul style="list-style-type: none">• カテゴリー全体の導入ページ。• 「表紙」、「学習目標」、「目次」で構成する。
本文 (単元:章)	<ul style="list-style-type: none">• 単元を章として構成する。• 各章は、「表紙」、「学習目標」、「目次」、「学習内容」、「まとめ」で構成する。• テキストの内容をより深く理解するために、参照先を紹介する「参照情報」を適宜掲載する。• 学習テーマに該当しなかったその他の学習内容を、「参考情報」として掲載する。
テスト	<ul style="list-style-type: none">• カテゴリー全体のテストのページ。• 単元ごとに、テストの設問及び回答を掲載する。

5. 能力評価の仕組みの構築

5-1. 能力評価のねらい

○ 個人の能力評価

研修受講資格、人的ネットワークの参加資格に使用する能力証明

○ 組織の能力評価

組織としての災害対応力を高めるための自己点検に使用する能力評価

※個人の能力評価は、防災専門職の設置などの組織整備や、人事異動・評価・処遇などの人事制度を検討する際の基礎資料にもなる。こうしたことは、防災に関する自己研鑽に対する個人のモチベーションにもつながる。

5-2. 能力評価の仕組み

(1) 個人の能力評価（能力証明）

No.	目的	評価方法	評価内容	評価基準	証明の方法	課題
1	研修受講資格	eラーニングテスト	受講したコースの内容の習得度 (関連付けられた知識)	一定以上の点数の獲得	合格証明書 (ホームページからダウンロード)	
2	人的ネットワークの参加資格	研修の受講時間 研修内テスト	受講時間 受講したコースの内容の習得度 (高度に関連付けられた知識、技能、態度)	一定以上の時間の受講 一定以上の点数の獲得	研修修了証	○時間経過に伴う能力の低下 ⇒能力評価に有効期限を設ける ○新たな知識や課題の出現 ⇒メーリングリスト等から最新情報を提供 ⇒成果発表会、災害対応カンファレンス等の開催

(2) 組織の能力評価

No.	評価軸	評価方法	対処方針
1	能力の高いリーダーがいる	<p>＜リーダーの存在と能力をチェックリストで評価＞</p> <p>各組織に、①リーダーの存在と②リーダーの能力について、チェックリストを用いて自己点検してもらい、その結果を評価する。</p> <p>①リーダーの存在の有無</p> <p>リーダーの存在の有無について、地域防災計画やマニュアルに規定されているかどうかを点検する。</p> <p>・チェックリスト項目（例）</p> <p><input type="checkbox"/> 専任の防災監・危機管理監等（部次長以上）をおいている</p> <p><input type="checkbox"/> 首長が不在の場合の代行者（災害対策本部長等の代行）の指名順位を予め決めている</p> <p><input type="checkbox"/> 防災担当責任者（実際の防災活動の責任者）が不在の場合の代行者の指名順位を予め決めている</p> <p>②リーダーの能力</p> <p>リーダーの対象者が、トップセミナー等の首長を対象とした危機管理研修を受講しているかどうかを点検する。</p> <p>ただし、受講後の時間経過に伴う能力低下を考慮するため、過去2年以内など、評価対象の期間を設ける。</p> <p>・チェックリスト項目（例）</p> <p><input type="checkbox"/> 首長は、外部機関で、トップセミナー等の首長を対象とした危機管理研修を受講している（過去2年以内）</p> <p><input type="checkbox"/> 危機管理監は、外部機関で、トップセミナー等の首長を対象とした危機管理研修を受講している（過去2年以内）</p> <p><input type="checkbox"/> 本部員等の幹部職員の中で、2名以上が、外部機関で、トップセミナー等の首長を対象とした危機管理研修を受講している（過去2年以内）</p>	<p>①リーダーを確保するため、チェックリストの項目のうち満たしていない項目について取り決め、地域防災計画やマニュアルに規定する。</p> <p>②リーダーとしての能力向上を図るため、トップセミナー等の首長を対象とした危機管理研修を受講する。また、能力低下を防ぐために、継続的に教育を受ける。</p> <p>⇒評価の対象とする首長を対象とした危機管理研修を設定する必要がある。</p>

No.	評価軸	評価方法	対処方針
2	専門的能力のある職員がバランスよくいる	<p>＜各防災活動を担当する職員の存在と能力をチェックリストで評価＞</p> <p>各組織に、防災スペシャリストが実施する26の防災活動について、①実施体制の整備、②各防災活動の実施体制に必要な能力を持った人材の配置について、チェックリストを用いて自己点検してもらい、評価する。</p> <p>①防災活動の実施体制の整備</p> <p>各組織で必要となる防災活動の実施体制が地域防災計画やマニュアルに規定されているかどうかを点検する。</p> <p>・チェックリスト項目（例）</p> <p><input type="checkbox"/> 「防災スペシャリスト」が実施する26の防災活動のうち必要となる活動を所管する体制が決められている</p> <p>②各防災活動の実施体制に必要な能力を持った人材の配置</p> <p>各防災活動を実施するうえで必要となる能力を持った人材が適正な数で配置されているかどうか、地域防災計画やマニュアルをもとに点検する。</p> <p>・チェックリスト項目（例）</p> <p><input type="checkbox"/> 「国民の防災活動の促進活動」の能力を持った担当者を適正に配置している</p> <p><input type="checkbox"/> 「事故災害における再発防止対策の実施活動」の担当者の数は、必要数を満たしている</p> <p>⇒各防災活動を実施するうえで適正な人員数については、組織の規模や地域特性等を考慮した算出方法を確立する必要がある。</p> <p>⇒各防災活動を実施するうえで必要となる能力を持った人材かどうかの判断については、能力評価の方法を確立する必要がある。</p>	<p>①各組織で必要となる防災活動を実施するための組織体制が整備されているかどうかチェックを行い、欠けている体制については、地域防災計画やマニュアルに規定する。</p> <p>②必要な能力が不足している防災活動体制について、実務経験を有する職員等、能力のある人材を確保するか、「防災スペシャリスト養成研修」等の研修により能力のある人材を育成する。</p>

No.	評価軸	評価方法	対処方針
		<p>⇒評価結果は、レーダーチャート等を用いて、評価結果をわかりやすく提示する。</p> <div data-bbox="308 456 1189 1021" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>必要な能力を持った職員の配置状況 (応急対策)</p> </div> <p>評価結果（レーダーチャート）例</p>	
3	<p>防災基礎能力のある職員が多くいる</p>	<p>＜防災基礎能力のある職員の確保状況をチェックリストで評価＞</p> <p>各組織に、内閣府が提供する「eラーニング」の防災基礎コースのテスト合格者、及び、防災スペシャリスト養成研修の「防災基礎コース」または同等の研修の修了者の数を点検してもらい、各組織の規模や地域特性等を考慮して設定した防災基礎能力のある職員の目標割合の達成度で評価する。</p> <p>・チェックリスト項目（例）</p> <p><input type="checkbox"/>全職員の〇〇%以上に防災基礎能力を養成すると目標設定し、これを<input type="checkbox"/>%達成している</p> <p>※チェックリスト項目の〇〇%については、組織ごとに自組織の目標とする割合を設定してもらう。</p>	<p>○チェックリストに示す評価基準（全職員の何%以上）を満たすよう、内閣府が提供する「eラーニング」や、防災スペシャリスト養成研修の「防災基礎コース」等の研修を受講する。</p> <p>⇒評価の対象とする外部の研修機関のコースを設定する必要がある。</p>

No.	評価軸	評価方法	対処方針
4	組織内に学びの仕組みがある	<p><防災に関する研修の仕組みの存在についてチェックリストで評価></p> <p>組織としての災害対応力の向上を目的とした防災に関する研修の仕組みがあるかどうかについて点検する。</p> <p>・チェックリスト項目（例）</p> <p><input type="checkbox"/> 組織としての災害対応力の向上を目的とした防災に関する研修の年間計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 年間計画に基づき研修を実施するための経費が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織内に、防災に関する研修の企画、運営、指導ができるトレーナーがいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 防災に関する研修を行う上で必要なテキストやツールがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織内で対応できない分野や内容については、外部の研修機関等を活用している。</p>	<p>○防災に関する年間計画が作成されていない場合は、作成する。</p> <p>○研修のための環境が不足している場合は、整備を図る。</p> <p>⇒適切な年間計画の作成方法が分からない市町村等に対して指導する必要がある。</p>

※ 全国の国・地方公共団体に対し、前表の4つの評価軸：「能力の高いリーダーがいる」、「専門的能力のある職員がバランスよくいる」、「防災基礎能力のある職員が多くいる」、「組織内に学びの仕組みがある」の観点から、年に1回、チェックリスト方式による自己点検を行うよう促す必要がある。

※ 全国の国・地方公共団体の組織の能力評価結果は、それぞれの組織における一層の能力強化につなげるために、全国の国・地方公共団体の組織の能力評価結果を調査し、記者発表やホームページ上での公開などの手法により、広く国民に公開することも考えられる。

6. 人的ネットワーク構築の仕組み

6-1. 人的ネットワークのねらい

- 最先端の知識と経験の共有、想定外の課題に対応する能力の向上を図るために、「交流の場＝人的ネットワーク」を構築する。

6-2. 人的ネットワーク構築の仕組み

(1) 人的ネットワーク構築の基本的な考え方

「交流の場＝人的ネットワーク」は、インターネット上の専用のホームページを通じて構築し、年1回程度のフォローアップ研修等により補足する。

なお、人的ネットワークに参加できる人は、有明の丘研修の「総合管理」および「個別対策」の修了証を持っている人であることを要件とする（※「防災基礎」のカテゴリーは除く）。

(2) 人的ネットワークの内容

- 防災スペシャリスト養成研修ホームページ上に、「防災スペシャリスト人的ネットワーク専用」ページを提供する。
- 総合管理および個別対策の各カテゴリー共通のページと、各カテゴリー別のページから構成する。各カテゴリー別のページは、他のカテゴリーの参加者にも公開し、異なる観点からの議論や協働による対応を促進する。
- 防災スペシャリストネットワークの登録者の他に、防災スペシャリスト養成研修の講師（災害対応経験者、研究者、国の職員等）などのサポーターが交流の場に参加することで、各カテゴリーの最先端の知識と経験について情報提供を行う。
- 年に1回程度、フォローアップ研修等において直接交流するなど、いわゆる「顔の見える関係」を構築できる機会を設けて、インターネットによる交流の場を補足することにより、より一層の人的ネットワークの強化を図る。

<「防災スペシャリスト人的ネットワーク専用」ページのコンテンツ案>

コンテンツ案	内 容
1. Q & A (共通ページ)	防災業務を行う上での悩みや課題を投稿し、他の参加者が知恵や知識を教えあう。
2. 情報掲示板 (カテゴリー別ページ)	防災に関する取組の紹介や最新情報の提供等、参加者相互に情報交換する。
3. フォローアップ (カテゴリー別ページ)	防災スペシャリスト養成研修や地域別総合防災研修での講義で取り上げられた、最近の防災に関する施策や対応事例、研究成果等の知識について、自己点検し、関係する知識を学ぶことのできる研修資料やテストを提供する。

(3) 人的ネットワークの運営

業 務	内 容
1. コンテンツの管理 (交流の場の構築)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災スペシャリスト養成研修ホームページ上に、IDとパスワードが無ければアクセスできない「防災スペシャリスト人的ネットワーク専用」ページを開設する。 ○ 総合管理および個別対策の各カテゴリー共通のページと、各カテゴリー別のページのコンテンツが陳腐化しないように、順次更新する。
2. 参加者の管理 (参加資格の管理)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災スペシャリスト養成研修「有明の丘研修」の修了者のリストを元に、「防災基礎コース」以外の「総合管理コース」および「個別対策コース」の各カテゴリーの修了者を対象に参加者を募集し、希望者には防災スペシャリストネットワークにアクセスできる ID とパスワードを発行する。
3. サポーターへの執筆依頼 (最新情報の提供)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災スペシャリスト養成研修の講師等にサポーターとして参画を依頼し、各カテゴリーの最先端の知識と経験についての原稿執筆を依頼する。

※防災スペシャリストネットワークを、平時においては研修の講師に、災害時においては相互協力や応援に活用することもできる。

7. eラーニングの整備の概要

7-1. eラーニング整備のねらい

- 防災活動を行う上での枠組みや最低限理解しておくべき知識を習得する。
- 防災スペシャリスト研修（有明の丘）の総合管理コースや個別対策コースへの研修受講資格を取得する。

7-2. eラーニングで身に付く能力

- 活動の前提：関連付けられた知識
 - ・ 法律
 - ・ 計画
 - ・ ハザード
 - ・ 災害事例
- 活動遂行能力（知識）：関連付けられた知識
 - ・ 「防災スペシャリスト」が実施する26の防災活動の中で最低限理解しておくべき知識

7-3. eラーニングにおける能力証明のしくみ

- eラーニングで学習し、確認テストに合格すると、防災活動を行う上での枠組みや最低限理解しておくべき知識を習得したことが証明され、合格証を得ることができる。
- この証明は、防災スペシャリスト研修（有明の丘）の総合管理コースや個別対策コースへの研修受講資格とする。
- 防災スペシャリスト研修（有明の丘）の総合管理コースや個別対策コースを受講するにあたり、事前に学習しておくべき知識についてもeラーニングで学習することができる。

7-4. eラーニングの内容と学習上の特徴

内容	学習上の特徴
1. 講義動画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有明の丘研修の単元を担当している講師による講義を「動画」で見ることができる。 ○ 関連付けられた知識や態度を、簡易に習得することができる。
2. クイズ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な問題を提供することで、参加者自身が、自分の弱い分野や内容を知ることができる。
3. 災害記録アーカイブ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内閣府等が所有する災害の記録（写真、映像）を閲覧することで、より具体的なイメージを持つことができる。 ○ 災害エスノグラフィ調査の記録等の資料（文字や映像等）を閲覧することで、具体的な災害対応の経験を疑似体験し、より具体的に災害対応をイメージすることができる。
4. 参考情報リンク集	<ul style="list-style-type: none"> ○ 標準テキストで紹介している学習の参考となるホームページにアクセスできる。
5. テスト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災活動を行う上での枠組みや最低限理解しておくべき知識を習得したことを確認することができる。

7-5. eラーニングの整備方法

種類	学習上の特徴
1. eラーニングのサイトの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提供するeラーニングの内容に必要な機能のある学習管理システム（LMS）を導入する。 ○ 現在の「防災スペシャリスト養成研修ホームページ」からeラーニングのサイトに入れるよう開設する。
2. コンテンツの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習方法の種類に応じて、学習するためのコンテンツを開発する。